

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の16の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定更新した

指定事業所番号	事業所の名称及び所在地		申請者の名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地			指定年月日	サービスの種類
3752013023	重心通所ひだまり	香川県観音寺流岡750番地1	社会福祉法人三豊広域福祉会	佐伯 明浩	香川県観音寺市流岡町750番地10	令和6年4月1日	児童発達支援 放課後等デイサービス
3752012041	独立行政法人国立病院機構 四国こどもとおとなの医療センターおひさま	香川県善通寺市仙遊町二丁目1番1号	独立行政法人国立病院機構 四国こどもとおとなの医療センター	横田 一郎	香川県善通寺市仙遊町二丁目1番1号	令和6年4月1日	児童発達支援 放課後等デイサービス
3752015028	児童発達支援センターあすなろ	香川県東かがわ市松原1387番地	社会福祉法人恵愛福祉事業団	松村 賢澄	香川県東かがわ市白鳥961番地	令和6年4月1日	児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援
3752011084	児童発達支援事業所たけのこ坂出	香川県坂出市谷町一丁目5番15号	合同会社たけのこ	平岡 彩子	徳島県板野郡板野町川端宇金泉寺東20番地2	令和6年4月1日	児童発達支援 放課後等デイサービス